

農政の動き 2017年3月21日～3月24日

◇農道の総延長距離 0.6%増の17万2502^{キロ}◇

農林水産省は、2016年8月1日現在の農道の総延長距離は前年同期比0.6%増の17万2502^{キロ}で、うち舗装済み延長距離は0.5%増の6万2552^{キロ}と発表した。舗装率は0.2ポイント増の36.3%。幅員別では、1.8～4.0^{メートル}が9万5995^{キロ}、4.0^{メートル}以上は7万6507^{キロ}だった。(2017年3月21日)

◇中国国営テレビの誤報 日本産食品撤去の事態◇

中国の国営中央テレビが、東京電力福島第一原発事故に伴い輸入停止中の日本産食品が流通していると誤報を流したことを受け、山本有二農相は閣議後会見で「極めて遺憾」と述べ、科学的な根拠に基づく正確な情報交換を通じて問題解決を図る考えを示した。報道後、中国国内では、小売店が日本産食品を撤去するなどの事態となっている。(21日)

◇15年の水害被害額 全国で3900億円◇

国土交通省は、2015年に発生した水害によるインフラや建物、農産物などの被害額(確報値)は全国で約3900億円に上ったと発表した。同年9月の関東・東北豪雨の影響などが要因で、被害額は15年までの10年間で3番目に大きい。浸水区域面積は約2万7500^{ヘクタール}(うち農地は1万9800^{ヘクタール})で、被災建物は約2万7千棟。都道府県別では、茨城が約1590億円で最も多く、栃木が約660億円、宮城が約330億円など。(22日)

◇農水省 タイ政府とG I相互保護で協力合意◇

農林水産省は、タイ政府と地理的表示(G I)の相互保護で協力することで合意したと発表した。①G Iの保護法規などの情報交換②G I産地の相互訪問③G I製品の相互申請・保護にかかる試行的事業の実施——により、模倣品の排除などにつなげる。G Iは地域の特色ある方法で生産された産品を国が登録・保護する仕組みで、外国政府との保護協力は初。なお、国内の登録総数は28産品。(22日)

◇NOSA I全国が全国会長等会議◇

NOSA I全国(全国農業共済協会、高橋博会長)は、全国会長等会議を開き、政府が今国会に提出した農業災害補償法の一部改正案に盛り込まれた収入保険制度の導入と農業共済制度の見直しの円滑な実施に向けて、必要な事項などを協議した。引き続き開いた臨時総会では、2017年度事業計画などを審議し、全て原案通り了承された。(23日)

◇宮城・千葉の養鶏場で鳥インフル確認◇

宮城県栗原市と千葉県旭市の養鶏場(いずれも採卵鶏)で、相次いで高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染が確認され、当該場の採卵鶏の殺処分が始まった。今季の家きん類の発生は11、12例目(10道県)。なお、10例目までの防疫措置は完了済みだが、韓国では3月以降も続発している。(24日)